

## 【道路等損傷システム入力マニュアル】

LOGO フォームにアクセスします。(下記 URL もしくはホームページ上の QR コードを読み取る。)

<https://logoform.jp/form/H73k/455818>

### 入力フォーム

1 入力

2 確認

下記のフォームにご入力をお願いします。

#### 通報に係る注意事項等

- 1 緊急を要する通報は、直接市役所に電話でご連絡ください。  
(平日の開庁時間内(8:30~17:15): 0566-95-0127、土日祝日等 開庁時間内(0566-83-1111))
- 2 市が通報内容を確認するのは、原則として平日の開庁時間内(8:30~17:15)です。
- 3 通報いただいた内容については速やかな解決に努めますが、時間を要する場合や内容によっては対応できない場合があります。  
また、この通報は情報収集を目的としており、必ず補修等を行うものではありませんので、予めご了承ください。
- 4 通報いただいた内容が市の管理外の場合は、速やかに当該管理者に通報内容(通報者情報含む)を連絡します。
- 5 入力いただいた個人情報(4 及び通報に関する記録作成のみに使用し、用途以外は利用はしません。
- 6 写真データは人物等が特定できるものや、著作物、肖像権などを侵害するものが写りこんでいないものとしてください。
- 7 通報に伴うインターネット通信料等の費用は通報者の負担となります。
- 8 通報による対応状況は原則四半期ごとに市役所ホームページで公表するものとし、個別に対応結果等の連絡は行いません。

#### 損傷している施設 必須

該当する施設を選択してください。 必須

- ☒ 車道
- ☐ 歩道
- ☐ 水路
- ☐ 側溝・側溝のふた
- ☐ 道路照明灯
- ☐ カーブミラー
- ☐ ガードレール
- ☐ 標識・看板
- ☐ 街路樹
- ☐ その他

① 選択する※必須

② 選択する※必須

#### 損傷状況 必須

- ☒ 陥没している
- ☐ 段差ができています
- ☐ 舗装がはがれている
- ☐ その他

## 損傷箇所の写真(損傷箇所を含む道路の全景)

損傷箇所の状況がわかる写真を1枚添付してください。



③ 写真を選択し、写真ライブラリ  
写真を選ぶ  
から選択する※任意

## 損傷箇所の写真(損傷箇所の近景)

損傷箇所の状況がわかる写真を1枚添付してください。



損傷箇所を下記地図上でタップしてください。※現在地を設定する場合は【現在地を計測】ボタンを押してください。【必須】

④ 地図上で場所をタップする  
もしくは  
「現在地を計測」をタップする※必須  
(※位置情報の許可が必要)

⑤ ④の操作を行うと自動で緯度・経度、  
位置情報の住所が表示される。

緯度 経度  
35.0014017

緯度 経度  
137.0513699

現在地を計測

指定した位置情報の住所: 日本 〒472-0044 愛知県知立市広見3丁目15

## 損傷箇所の説明

選択肢や写真では不足する状況の説明がある場合は記入してください。

例: 知立市役所 東側の車道が陥没している

⑥ 入力する※任意

氏名 必須

知立 太郎

⑦ 入力する※必須

電話番号またはメールアドレス 必須

対応の際、損傷箇所の確認などでご連絡させていただくことがあります。 必須

0566-83-1111

⑧ 入力する※必須

連絡事項

その他に連絡事項があれば記入してください。

⑨ 特記事項があれば入力する

→ 確認画面へ進む

入力内容を一時保存する

⑩ 「確認画面へ進む」を選択する

## 入力フォーム

1 入力

2 確認

### 入力内容確認

#### 通報に係る注意事項等

- 1 緊急を要する通報は、直接市役所に電話でご連絡ください。  
(平日の開庁時間内(8:30~17:15): 0566-95-0127、土日祝日等 開庁時間内(0566-83-1111))
- 2 市が通報内容を確認するのは、原則として平日の開庁時間内(8:30~17:15)です。
- 3 通報いただいた内容については速やかな解決に努めますが、時間を要する場合や内容によっては対応できない場合があります。  
また、この通報は情報収集を目的としており、必ず補修等を行うものではありませんので、予めご了承ください。
- 4 通報いただいた内容が市の管理外の場合は、速やかに当該管理者に通報内容(通報者情報含む)を連絡します。
- 5 入力いただいた個人情報(4及び通報に関する記録作成のみに使用し、用途以外には利用しません。
- 6 写真データは人物等が特定できるものや、著作物、肖像権などを侵害するものが写りこんでいないものとしてください。
- 7 通報に伴うインターネット通信料等の費用は通報者の負担となります。
- 8 通報による対応状況は原則四半期ごとに市役所ホームページで公表するものとし、個別に対応結果等の連絡は行いません。

#### 損傷している施設

該当する施設を選択してください。 車道

#### 損傷状況

陥没している

#### 損傷箇所の写真(損傷箇所を含む道路の全景)

損傷箇所の状況がわかる写真を1枚  
添付してください。

#### 損傷箇所の写真(損傷箇所の近景)

損傷箇所の状況がわかる写真を1枚  
添付してください。

損傷箇所を下記地図上でタップしてください。※現在地で設定する場合は【現在地を計測】ボタンを押してください。

35.0014017, 137.0513699 (日本、〒472-0044 愛知県知立市広見3丁目15)



#### 損傷箇所の説明

選択地や写真では不足する状況の説明がある場合は記入してください。例：知立市役所 東側の車道が陥没している

#### 氏名

知立 太郎

#### 電話番号またはメールアドレス

対店の際、損傷箇所の確認などをご連絡させていただくことがあります。 0566-83-1111

#### 連絡事項

その他に連絡事項があれば記入してください。

① 内容に問題が無ければ「送信」を選択し、完了

← 1つ前の画面に戻る

→ 送信